

# 編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
102-111	高等学校	公民科	公共	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
183 第一	公共 711	高等学校 新公共		

## 1. 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示す教育の目標を達成するために、下記のような基本方針に基づいて編修しました。

- (1) 18歳選挙権・18歳成年を見据え、社会を構成する一員として、必要な知識を身につけ、主体的に考え、行動する力を身につけられるようにしました。
- (2) 思考力・判断力・表現力を育成するため、問題意識をもてる「問い」と「資料」を重視しました。
- (3) 読解力の育成を重視し、高校生が「読んでわかる」文章をこころがけ、自分の言葉でまとめられるようにしました。
- (4) 公共の見方・考え方や選択・判断の手がかりとなる考え方について、具体例を用いて丁寧に示し、学習の中で活用できるようにしました。
- (5) 高校生に身近な題材や興味深い題材を積極的に取り上げ、社会に対する興味・関心を高められるようにしました。

## 2. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
前見返し 私たちの一生と 社会とのかかわり	・少子高齢化、情報化、グローバル化が進む現代日本の特徴を示し、その中で生きる私たちと社会との関わりを概観できるようにしました（第3号）。	見返し①～②
私たちから未来へ	・様々な生物や未来まで残していきたい自然や文化遺産、多様な暮らしの写真を示し、学習のはじめに、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うきっかけとしました（第4号）。	見返し③～ p. 1
第1編 公共の扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の見方・考え方や選択・判断の手がかりとなる考え方について、具体例を用いて丁寧に示しました（第1号）。</li> <li>・青年期の課題として、自立とアイデンティティの確立、社会参画、生きがいとキャリアデザインなどを扱い、職業観・勤労観が身につくよう配慮しました（第2号）。</li> <li>・功利主義や義務論、正義論などを思想家の考えから丁寧に取り上げるとともに、身近な事例を通じて理解できるようにし、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました（第3号）。</li> <li>・人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務といった公共的な空間における基本的原理について、思想家の考えや現代社会の事例から丁寧に示すことで、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました（第3、4号）。</li> <li>・祭りや年中行事などの生活の中にある伝統文化や日本の伝統的な考え方を取り上げ、伝統と文化を尊重する態度を養えるよう留意しました。また、あわせて異文化理解の重要性について</li> </ul>	<p>p. 24～43</p> <p>p. 8～13, 20～23</p> <p>p. 24～31</p> <p>p. 32～43</p> <p>p. 14～19</p>

	も取り上げ、それぞれの固有の文化を尊重する態度が養えるよう配慮しました（第5号）。	
第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 第1章 法的な主体となる私たち	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1編で学習した公共の見方・考え方や選択・判断の手がかりとなる考え方をを用いて考察させる課題を随所に設けました。幅広い知識と教養を身につけるために、現代社会に対する関心を高め、主体的に考察することの大切さを自覚させるようにしました（第1号）。</li> <li>日本国憲法第13条「個人の尊重」や第27条「勤労の権利」を理解させるとともに、新しい人権として「自己決定権」を丁寧に扱うことで、個人の価値の尊重や勤労を重んずる態度を養えるようにしました（第2号）。</li> <li>消費者問題について丁寧に取り上げ、契約を履行することの重要性や契約によって生じる様々な責任について理解できるようにしました。また、消費者基本法などの法整備についても取り上げ、消費者の権利の尊重と消費者の自主および自律の精神を養えるようにしました（第2, 3号）。</li> <li>法や規範の意義と役割、司法制度のあり方について丁寧に取り上げ、主体的に社会の形成に参画するための良識ある公民として必要な能力と態度を養えるようにしました（第3号）。</li> <li>基本的人権と公共の福祉のかかわりや具体的な法整備などの学習を通じて、男女がともに主体的に社会に参画する態度を養えるよう留意しました（第3号）。</li> </ul>	<p>p. 44～67</p> <p>p. 48～49, 54～55</p> <p>p. 58～61</p> <p>p. 46～49, 62～67</p> <p>p. 49, 53</p>
第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 第2章 政治的な主体となる私たち	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1編で学習した公共の見方・考え方や選択・判断の手がかりとなる考え方をを用いて考察させる課題を随所に設けました。幅広い知識と教養を身につけるために、現代社会に対する関心を高め、主体的に考察することの大切さを自覚させるようにしました（第1号）。</li> <li>主権者として政治に対する関心を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました（第3号）。</li> <li>現代の紛争・対立の事例、紛争の解決に向けた取り組みを丁寧に取り上げるとともに、人種・民族問題は基本的人権に関わる宗教や生き方の問題であることに触れ、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるようにしました（第3, 5号）。</li> <li>国際社会における日本の果たすべき役割や日本人の生き方について考察できるようにし、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるようにしました（第5号）。</li> </ul>	<p>p. 68～105</p> <p>p. 70～77</p> <p>p. 88～89, 98～101, 104～105</p> <p>p. 102～105</p>
第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 第3章 経済的な主体となる私たち	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1編で学習した公共の見方・考え方や選択・判断の手がかりとなる考え方をを用いて考察させる課題を随所に設けました。幅広い知識と教養を身につけるために、現代社会に対する関心を高め、主体的に考察することの大切さを自覚させるようにしました（第1号）。</li> <li>現代社会の特徴や企業の現状、自分の性格をふまえたうえで、将来に向けた職業観を養えるようにしました（第2号）</li> <li>労働基本権や労働三法などの労働法制を丁寧に取り上げるとともに、非正規雇用の増加や女性の労働環境など、今日の労働をめぐる諸問題を深く理解できるようにすることで、個人の価値の尊重や男女の平等、職業および勤労を重んずる態度を養えるようにしました（第2, 3号）。</li> <li>公害や地球環境問題を通じて、環境保全のための世界的な行動や持続可能な社会を形成する必要性を示しました（第4号）。</li> <li>企業は利潤の追求だけでなく、企業統治の実現や社会的責任を積極的に果たし、環境保全や地域社会における慈善事業、芸術・</li> </ul>	<p>p. 108～179</p> <p>p. 118～131</p> <p>p. 110～117</p> <p>p. 138～139, 172～173</p> <p>p. 124～125</p>

	<p>文化への支援活動などを行うことも求められていることを示しました（第3，4，5号）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化する経済について丁寧に取り上げた上で，ODAなど日本が国際社会で果たす役割が大きいことを理解できるようにすることで，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるよう配慮しました（第5号）。</li> </ul>	p. 164～171, 178～179
<p>第3編 持続可能な社会づくりの主体となる 私たち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編で学習した公共の見方・考え方や選択・判断の手がかりとなる考え方をを用いて考察させる「ケーススタディ」を中心に展開しました。持続可能な社会の形成に参画するという観点から，「ケーススタディ」を通じて，幅広い知識と教養を身につけるとともに，現代に生きる人間としてのあり方や生き方について考察できるよう配慮しました（第1号）。</li> <li>・地球環境問題，資源・エネルギー問題，生命倫理，情報，国際社会といった現代社会における諸課題を取り上げ，これらの課題解決に向け，様々な視点から考察できるよう配慮しました（第4，5号）。</li> </ul>	<p>p. 182～193</p> <p>p. 184～193</p>

### 3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

- ・学校教育法第51条1号「国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと」，また，第3号「社会について，広く深い理解と健全な批判力を養い，社会の発展に寄与する態度を養うこと」などの規定をふまえ，私たちの暮らす社会におけるさまざまな法令を実感できるよう，巻末資料として日本国憲法や労働基準法をはじめとする各種法令を紹介しました。
- ・課題探究学習について，学習の手順の一例を「スキルアップ」としてまとめ，学び方が身につくよう配慮しました。
- ・書体はユニバーサルフォントを用いたほか，図版や地図の作成にあたってはすべての生徒にとって学びやすいカラーユニバーサルデザインに配慮しました。
- ・読みにくい漢字には積極的にルビを添え，一般的な教養も身につくよう配慮しました。
- ・広い紙面を有効に活用するため，ページの開きがよく耐久性も高いPUR製本を採用しました。

# 編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
102-111	高等学校	公民科	公共	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
183 第一	公共 711	高等学校 新公共		

## 1. 編修上特に意を用いた点や特色

### (1) 「問い」と「ふり返し」から主体的な学びを実践

- ・見開き完結型のページ構成とし、各見開きの冒頭にはテーマに関する「問い」を2種類設けました。
  - ①導入資料……身近な話題や具体的な事例から、学習への興味・関心を高める問い。
  - ②課題……テーマの本質に迫る問い。学習を通じて最も理解してほしい内容。
- ・各見開きの最後には、学んだことを文章でふり返ることができる「まとめよう」を設けました。「まとめよう」は単なる知識の確認ではなく、学習内容を自分の言葉でまとめる練習となるよう配慮しました。
- ・第1編と第2編の各章冒頭には、学習の前に心にとめておきたい大きな問いを取り上げた「学びの地図」を設けました。「学びの地図」では中学校の復習や見方・考え方などを示し、学習内容を概観することができるようにしています。
- ・第2編の章末には、「学びの地図」の問いや学習内容を確認する「学びをふり返る」を設けました。

### (2) 思考力・判断力・表現力を育成するコーナーや特集ページの充実

- ・学習内容に関連した資料の読み解きや思考実験など、様々な問いに取り組むことができる「Think&Try」を24か所設けました。
- ・現代社会の諸課題を複数の視点から考え、自分の考えをまとめる特集ページ「私たちから未来へ」を7か所設けました。

### (3) 学びを行動に移し、社会に参画する力を身につける工夫

- ・学習内容を実社会で活かすために役立つ情報や考えを取り上げた特集ページ「いまを生きるスキル」を9か所設けました。
- ・欄外の「いまが見える場所」では、テーマに関係する実在の場所やウェブサイトなどを取り上げました。学習への興味・関心を高めると共に、パソコンやスマートフォンからリンクできるようにすることで、学びをすぐに行動に移し、学習を深められるようにしています。

### (4) 「公共」の見方・考え方がわかる

- ・第1編では「公共」の見方・考え方である「幸福、正義、公正」や選択・判断の手がかりとなる考え方、公共的な空間における基本的原理について、思想家の考えや具体例を用いて丁寧に解説しました。
- ・第2・3編では第1編で身につけた見方・考え方はたらかせる問いを豊富に取り上げ、現代社会の課題を考える際にも活かせるようにしました。

### (5) 誰でも使いやすく、わかりやすく

- ・各テーマを見開き2ページで展開することで、指導計画の立てやすさ、学習の進めやすさに配慮しました。
- ・本文は高校生が「読んでわかる」ものになるよう、平易な言葉でわかりやすく記述しました。ルビも積極的に添えています。
- ・本文理解に役立つ図版・写真を豊富に取り上げ、学習効果がいつそう高まるよう留意しました。
- ・参照ページを丁寧に入れることで、それぞれが相互に関連していることがわかるようにしました。
- ・本文の書体にはユニバーサルフォントを用い、図版はユニバーサルデザインの観点から、誰もが見やすく理解しやすい表現となるよう工夫しています。
- ・書籍を通して統一したキャラクターを用い、親しみをもって学ぶことができるようにしました。

## 2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1編 公共の扉		p. 6～7	
第1章 公共的な空間をつくる私たち	A-(1)		1
①社会に生きる私たち		p. 8～11	
②個人の尊厳と自主・自律		p. 12～13	1
③多様性と共通性		p. 14～15	1
④伝統文化とのかかわり		p. 16～19	1
⑤自立した主体をめざして	p. 20～23	1	
第2章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方	A-(2)		
①人間と社会のあり方についての見方・考え方		p. 24～31	2
第3章 公共的な空間における基本的原理	A-(3)		
①人間の尊厳と平等, 個人の尊重		p. 32～35	1
②民主主義と法の支配		p. 36～39	1
③自由・権利と責任・義務		p. 40～41	1
④日本国憲法に生きる基本的原理	p. 42～43	1	
第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち			
第1章 法的な主体となる私たち	B-(1)	p. 44～45	
主題1 法や規範の意義と役割			1
①私たちと法		p. 46～47	
②法と基本的人権		p. 48～49	
③自由に生きる権利と法・規範		p. 50～51	1
④平等に生きる権利と法・規範		p. 52～53	1
⑤安全で豊かに生きる権利と法・規範		p. 54～55	1
④法をよりよいものにするための権利		p. 56～57	1
主題2 契約と消費者の権利・責任			
①さまざまな契約と法		p. 58～59	1
②消費者の権利と責任		p. 60～61	1
主題3 司法参加の意義			
①裁判所と司法	p. 62～63	1	
②国民の司法参加	p. 64～67	1	
第2章 政治的な主体となる私たち	B-(2)	p. 68～69	
主題4 政治参加と公正な世論形成			1
①私たちと選挙		p. 70～71	
②選挙の現状と課題		p. 72～73	1
③世論の形成と政治参加		p. 74～77	1
④国会と立法		p. 78～79	1
⑤内閣と行政		p. 80～81	1
⑥地方自治と住民福祉		p. 82～85	1
主題5 国際社会と国家主権			
①国家と国際法		p. 86～87	1
②国境と領土問題		p. 88～89	1
③国際連合の役割と課題		p. 90～91	1
主題6 日本の安全保障と防衛			
①平和主義と安全保障		p. 92～93	1
②日本の安全保障体制の変容	p. 94～95	1	

③核兵器の廃絶と国際平和		p. 96～97	1
主題 7 国際社会の変化と日本の役割			
①今日の国際社会		p. 98～99	1
②人種・民族問題と地域紛争		p. 100～101	1
③国際社会における日本の役割		p. 102～105	1
第3章 経済的な主体となる私たち		p. 108～109	
主題 8 雇用と労働問題			1
①私たちと経済		p. 110～111	
②労働者と権利		p. 112～113	1
③労働環境と課題		p. 114～117	1
主題 9 社会の変化と職業観			
①日本経済のこれまでとこれから		p. 118～119	1
②技術革新の進展		p. 120～123	1
③現代の企業		p. 124～125	
④中小企業の現状と役割		p. 126～127	1
⑤日本の農林水産業		p. 128～131	1
主題 10 市場経済の機能と限界			
①市場経済と経済運営		p. 132～133	1
②市場のしくみ		p. 134～137	1
③経済発展と環境保全		p. 138～139	1
④国民所得と私たちの生活		p. 140～141	1
⑤経済成長と国民の福祉		p. 142～143	1
主題 11 金融のはたらき	B-(3)		
①金融の意義と役割		p. 144～145	1
②金融のいま		p. 146～147	1
主題 12 財政の役割と社会保障			
①財政のしくみと租税		p. 148～149	
②日本の財政の課題		p. 150～151	1
③社会保障と国民福祉		p. 152～153	1
④これからの社会保障		p. 154～157	1
主題 13 経済のグローバル化			
①国際分業と貿易		p. 158～159	
②国際収支と国際経済体制		p. 160～161	1
③外国為替相場の動き		p. 162～163	1
④グローバル化する経済		p. 164～165	1
⑤地域的経済統合		p. 166～169	1
⑥国際社会における貧困や格差		p. 170～171	1
⑦地球環境問題		p. 172～173	1
⑧資源・エネルギー問題		p. 174～175	1
⑨国際社会のこれから		p. 176～179	1
第3編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち		p. 182～183	
①排出権取引を考える～地球環境問題		p. 184～185	1
②ベストミックスを考える～資源・エネルギー問題		p. 186～187	1
③ゲノム編集を考える～生命倫理	C	p. 188～189	1
④インターネットによる投票を考える～情報		p. 190～191	1
⑤フェアトレードを考える～国際社会の課題		p. 192～193	1
スキルアップ		p. 194～199	1

※年間授業時数を 65 時間として配当しています。